第12号様式 別紙1

氏 名 (法人にあっては名称)	シナネン株式会社
住所	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館6階

自社等発電所(*1)の 有 無	有				
電気事業の概要	小売電力事業:オフィスやビル、工場、倉庫等の特別高圧・高圧需用家や低圧需 用家、一般家庭への電力小売事業を行っています 発電事業:小売事業実施のために、群馬県及び静岡県、福島県に太陽光発電所を 所有しています				
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の 状 況	年 度	基礎二酸化炭素排出量		把握率	
	前年度実績(2021年度)	1	(千t-CO ₂)	100.00	(%)
V) 1/\ \{\frac{1}{2}\}					
	年度	基礎排出	l係数(*2)	調整後排出	出係数(*3)
	前年度目標(2021年度)	0.626	$(kg-CO_2/kWh)$	0. 729	$(kg-CO_2/kWh)$
	前年度実績(2021年度)	0. 423	(kg-CO ₂ /kWh)	0. 436	$(kg-CO_2/kWh)$
	(措置の実施状況)				
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措 置 の 実 施 状 況	相対調達での係数が下がっ	ったためです。			

- *1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量 (電気供給量)で除したものをいう。
- *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が 排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する 措置の実施状況

年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
前年度目標(2021年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
前年度実績(2021年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)

(措置の実施状況)

広島市内には発電実績がありません。

電気の供給における 再生可能エネルギー の 利 用 の 拡 大 に 関 す る 措 置 の 実 施 状 況

関 す る 措 置 の 調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する 実 施 状 況 措置の実施状況

年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
前年度目標(2021年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
前年度実績(2021年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)

(措置の実施状況)

広島市内での発電所の計画がないためです。

電気の供給における 未利用エネルギー (*8)による発電量の 割合の拡大に関する 措置の実施状況

(*8)による発電量の 未利用エネルギーによる電力調達を検討していきます。

火力発電所における 熱効率の向上を図る ための措置の 実施状況

火力発電施設を所有していないため該当しません。

本市の区域内に 存する電気の需用者 に対する地球温暖化 の防止に資する取組 の実施状況

需用家の省エネ要望に対応するため、改善に役立つような情報提供を引き続き推進します。

その他の地球温暖化 の防止に貢献する 取組の実施状況

クールビズ等の実施により、省エネに努めております。 需用家に対して電力使用実績レポートの提供をしました。

- *4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。
- *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
- *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。
- *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
- *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物 (バイオマスを除く) の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。